

## 1. 国などからの取得要望を受け付けている物件

- ここに掲載されている物件については、国、地方公共団体およびこれらと同等の高い公共性を有すると認められる事業者から、取得の申出を受け付けています。
- 受付期間中に国または地方公共団体からの申出と、国・地方公共団体以外の者からの申出の双方を受けた場合には、必ず国または地方公共団体からの申出を優先します。
- 取得要望がある場合は、照会先へ直接ご連絡ください。
- 受付期間中に取得要望がない場合は、一般競争入札により売却することとなります。

2025年1月23日現在

日本銀行文書局

NO.	受付期間	現況	土地		建物	照会先
			所在地番	公簿面積 (㎡)	構造	

※ 現在、国などからの取得要望を受け付けている物件はありません。